

土砂災害防止法に基づく基礎調査結果の公表について

1 概要

土砂災害防止法に基づく基礎調査の結果については、平成26年9月16日から順次、基礎調査が終わった段階で調査結果を公表している。

新たな小学校区について、3月7日（木）15時から『土砂災害ポータルひろしま』で公表するとともに、「知る」取り組みを強化し、「行動する」につながるよう対象小学校区にお住いのかたに『土砂災害警戒区域・特別警戒区域位置図（土砂災害ハザードマップ）』を順次配布する。

2 基礎調査結果の公表について

(1) 公表予定日時

平成31年3月7日（木）15時から公表

(2) 公表対象小学校区、所在地及び箇所数等

1) 新規箇所

（箇所）

市町名	小学校区名	所在地	急傾斜地の崩壊		土石流		地滑り		合計	
			警戒区域	特別警戒区域	警戒区域	特別警戒区域	警戒区域	特別警戒区域	警戒区域	特別警戒区域
広島市	みどり坂	安芸区瀬野町 ほか	11	11	1	1	—	—	12	12
尾道市	久保	高須町 ほか	38	37	13	13	—	—	51	50
	栗原	栗原町 ほか	45	44	17	15	—	—	62	59
	山波	山波町 ほか	18	18	1	1	—	—	19	19
	向東	向東町	92	91	3	3	—	—	95	94
	栗原北	栗原町 ほか	11	11	6	4	1	0	18	15
	高見	向島町 ほか	50	50	37	35	—	—	87	85
	向島中央	向島町	31	30	12	9	—	—	43	39
	三幸	向島町 ほか	89	89	33	21	—	—	122	110
福山市	引野	引野町 ほか	12	12	1	1	—	—	13	13
	熊野	熊野町	62	61	53	51	—	—	115	112
	春日	春日町字山 ほか	34	33	23	16	—	—	57	49
	伊勢丘	伊勢丘六丁目 ほか	13	13	—	—	—	—	13	13
	旭丘	引野町南一丁目 ほか	13	13	—	—	—	—	13	13
	緑丘	春日町五丁目 ほか	10	10	—	—	—	—	10	10
	長浜	引野町 ほか	9	9	6	4	—	—	15	13
三次市	八次	四拾貫町段	—	—	—	—	1	0	1	0
	酒河	東酒屋町徳市 ほか	—	—	—	—	4	0	4	0
	甲奴	甲奴町字賀	—	—	—	—	1	0	1	0
	作木	作木町岡三瀬	—	—	—	—	1	0	1	0
	みらさか	三良坂町三良坂塩野浦 ほか	—	—	—	—	2	0	2	0
庄原市	高	小用町 ほか	—	—	—	—	4	0	4	0
	東	上原町 ほか	—	—	—	—	2	0	2	0
	美古登	西城町八鳥	—	—	—	—	1	0	1	0
	八幡	東城町川鳥	—	—	—	—	2	0	2	0
	東城	東城町久代	—	—	—	—	1	0	1	0
	口北	口和町向泉 ほか	—	—	—	—	2	0	2	0
	高野	高野町和南原 ほか	144	140	105	95	—	—	249	235
	比和	比和町三河内 ほか	230	230	172	166	—	—	402	396
東広島市	吉川	八本松町吉川	19	18	5	5	—	—	24	23
	小谷	高屋町小谷 ほか	67	67	28	27	—	—	95	94
	上黒瀬	黒瀬町宗近柳国 ほか	31	29	7	7	—	—	38	36
	中黒瀬	黒瀬町大多田 ほか	45	45	21	21	—	—	66	66
	下黒瀬	黒瀬町津江 ほか	48	48	33	33	—	—	81	81
安芸高田市	小田東	甲田町高田原 ほか	30	30	36	36	—	—	66	66
神石高原町	神石	福永 ほか	255	254	107	93	—	—	362	347
合 計			1,407	1,393	720	657	22	0	2,149	2,050

注1：三次市八次小学校区，酒河小学校区，甲奴小学校区，作木小学校区，みらさか小学校区，及び庄原市東小学校区，美古登小学校区，八幡小学校区，東城小学校区，口北小学校区は，学区の一部の公表。

注2：庄原市高小学校区は，追加の公表。（小学校区完了）

注3：上表に記載のない，庄原市山内小学校区及び川北小学校区において，学区の一部の追加調査を行ったが，現地の地形状況や土地利用状況が設定要件を満たしていなかったため，警戒区域等の追加公表はなし。（小学校区完了）

2) 対策工事等の完了による警戒区域等の変更箇所 (箇所)

市町名	小学校区名	所在地	区分	急傾斜地の崩壊		土石流		地滑り		合計	
				警戒区域	特別警戒区域	警戒区域	特別警戒区域	警戒区域	特別警戒区域	警戒区域	特別警戒区域
広島市	梅林	安佐南区緑井町	見直前	-	-	1	1	-	-	1	1
			見直後	-	-	1	0	-	-	1	0
合 計			見直前	-	-	1	1	-	-	1	1
			見直後	-	-	1	0	-	-	1	0

注4：広島市安佐南区梅林小学校区では，砂防事業（国施工）が完了したことにより，土石流の特別警戒区域を解除する。

(3) 公表方法

○広島県HP『土砂災害ポータルひろしま』の「土砂災害警戒区域・特別警戒区域図」に掲載する。

(URL：<http://www.sabo.pref.hiroshima.lg.jp/portal/map/keikai.aspx>)

検索ワード：「ポータルひろしま」

○ポスティングサービスにより，対象小学校区にお住いのかたに『土砂災害警戒区域・特別警戒区域位置図（土砂災害ハザードマップ）』を配布する。

○図面については，西部建設事務所，西部建設事務所東広島支所，東部建設事務所，東部建設事務所三原支所，北部建設事務所，北部建設事務所庄原支所及び広島市，尾道市，福山市，三次市，庄原市，東広島市，安芸高田市，神石高原町の担当課等において閲覧する。

○掲載予定日及び対象小学校区は，広島県砂防課HPに掲載する。

(URL：<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/100/>)

検索ワード：「広島県 基礎調査」